



第16期 定時株主総会

招集ご通知

日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 東京都中央区京橋二丁目17番5号（兼松ビルディング別館）
株式会社パイロットコーポレーション
本社7階会議室

<ご案内>

本年より、株主総会にご出席の株主様にお渡ししておりました
来場記念品の配布を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社パイロットコーポレーション

証券コード 7846

証券コード 7846
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番21号
株式会社パイロットコーポレーション
取締役社長 伊 藤 秀

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時35分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目17番5号（兼松ビルディング別館） 株式会社パイロットコーポレーション 本社7階会議室 （巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pilot.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

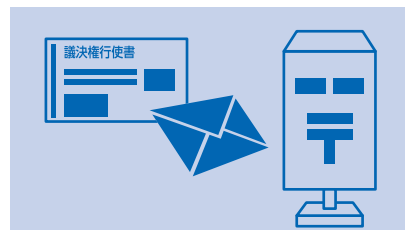
開催日時 平成30年3月29日(木曜日) **午前10時**



「議決権行使書」を郵送する場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限 平成30年3月28日(水曜日) **午後5時35分まで**



株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	<div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> 伊 藤 秀 (昭和31年10月31日生)	昭和54年4月 パイロット万年筆株式会社入社 平成17年7月 当社海外第一営業部長 平成19年3月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役 平成29年3月 当社代表取締役社長(現任) 全般統括 生産担当 営業企画部・知的財産室・内部統制室・経理部・総務部・情報システム室・連結管理室・湘南開発センター担当	9,100株
取締役候補者とした理由 当社において、海外営業、産業資材等の多岐にわたる部門で豊富な経験と実績を有しており、多大な貢献をしております。平成21年より取締役として、長く海外営業部門の責任者を務め、その後、生産部門の責任者を務め、平成29年より代表取締役に就任し、その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	<div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> 渡 辺 広 基 (昭和23年8月13日生)	昭和47年4月 パイロット万年筆株式会社入社 平成15年7月 当社東北支社長 平成16年3月 当社執行役員 平成18年3月 当社取締役 平成21年3月 当社代表取締役社長 平成29年3月 当社代表取締役(現任) 全般統括 国内営業本部・海外営業本部・人事部・経営企画室・秘書室担当	22,100株
取締役候補者とした理由 当社において、平成21年に当社代表取締役就任以来、経営を指揮し、改革を推進することで利益体質の改善を行い、多大な貢献をしております。これまでの長年の経営者としての経験、見識から持続的な企業価値向上に資することが期待され、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>ほり ぐち やす お 堀 口 恭 男 (昭和31年1月19日生)</p>	<p>昭和54年4月 パイロット万年筆株式会社入社</p> <p>平成19年7月 当社九州支社長</p> <p>平成21年3月 当社執行役員</p> <p>平成23年3月 当社上席執行役員</p> <p>平成25年3月 当社取締役</p> <p>平成27年3月 当社取締役国内営業本部長・TCR営業開発部担当(現任)</p>	30,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において、国内営業の多くの部門で豊富な経験と実績を有しており、多大な貢献をしております。平成25年より取締役として、国内営業部門の責任者を務める等、その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>しら かわ まさ かず 白 川 正 和 (昭和31年8月15日生)</p>	<p>昭和55年4月 パイロット万年筆株式会社入社</p> <p>平成16年4月 当社経理部長</p> <p>平成23年3月 当社執行役員</p> <p>平成29年3月 当社取締役経理部長(現任)</p>	1,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において、経理・財務部門で海外赴任や部門長を務め、国内営業も経験し、多大な貢献をしております。平成23年より執行役員として、海外子会社の副社長、連結管理責任者を務める等、その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>再任</p> <p>き むら つとむ 木 村 勉 (昭和34年1月20日生)</p>	<p>昭和56年4月 パイロット万年筆株式会社入社</p> <p>平成24年7月 当社部長(伊勢崎工場副工場長)</p> <p>平成27年3月 当社執行役員</p> <p>平成29年3月 当社取締役平塚事業所製造部長・受注センター一室・産業資材営業部担当(現任)</p>	5,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において、生産部門で豊富な経験を有しており、平成27年に執行役員就任後は、伊勢崎工場長として当社グループの生産部門を牽引し、企業価値向上への多大な貢献をしております。平成29年からは平塚事業所を担当しており、その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p>再任 社外</p> <p>たなか さなえ 田中早苗 (昭和37年7月15日生)</p>	<p>平成元年4月 弁護士登録</p> <p>平成3年9月 田中早苗法律事務所開設・代表(現任)</p> <p>平成23年3月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>平成27年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成27年5月 松竹株式会社社外取締役(現任)</p> <p>平成27年6月 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役(現任)</p> <p>平成28年10月 第一生命保険株式会社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>田中早苗法律事務所代表</p> <p>株式会社ノエビアホールディングス社外取締役</p> <p>松竹株式会社社外取締役</p> <p>株式会社近鉄エクスプレス社外取締役</p> <p>第一生命保険株式会社社外監査役</p>	-
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>弁護士及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等として、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有し、平成27年に当社社外取締役就任以来、客観的見地や消費者としての視点より適切な助言をいただいております。取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に対する貢献が今後も期待され、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	<p>再任 社外</p> <p>ますだ しんぞう 升田晋造 (昭和29年10月4日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社電通入社</p> <p>平成8年1月 同社第16営業局部長</p> <p>平成20年7月 同社第15営業局局長</p> <p>平成25年7月 株式会社電通テック常勤監査役</p> <p>平成28年4月 株式会社関広特別顧問(現任)</p> <p>平成29年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>該当事項はありません。</p>	-
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>民間企業における豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成29年に当社社外取締役就任以来、当社の社外取締役として適切な助言をいただいております。取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に対する貢献が今後も期待され、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中早苗氏及び升田晋造氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中早苗氏及び升田晋造氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって田中早苗氏が3年、升田晋造氏が1年となります。
4. 当社は、田中早苗氏及び升田晋造氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、両氏が再任された場合には当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、田中早苗氏及び升田晋造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 田中早苗氏の戸籍上の氏名は、菊川早苗であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社の定めた「社外役員の独立性基準」は以下のとおりです。

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役（候補者を含む。）

は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

- (1)当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2)当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先）又はその業務執行者
- (3)当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先）又はその業務執行者
- (4)当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5)当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6)当社の大株主（総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (7)当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8)最近5年間において、上記(1)～(7)のいずれかに該当していた者
- (9)上記(1)～(8)に該当する者（業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る。）の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10)その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)～(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役早乙女辰男氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
新任 <small>そらもと なお き</small> 空元直樹 (昭和30年4月3日生)	昭和54年 4月 パイロット万年筆株式会社入社 平成16年 4月 当社総務部長兼秘書室長 平成21年 3月 当社執行役員 平成28年 7月 当社執行役員東部支社長(現任)	13,200株
監査役候補者とした理由 当社において、法務・総務の部門長を務め、平成21年に執行役員就任後も国内営業部門の支社長等として豊富な経験と実績を有しております。この経験と知識を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営を適切に監査できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）における経済環境は、国内では企業の好業績に伴う景気回復傾向が続き、個人消費等も堅調に推移しました。海外でも、米国において予想を上回る経済成長がみられたほか、欧州各国においても主要国政権の一時期の不安定な状況が落ち着きを見せる等、総体的には堅調に推移しましたが、反面、不規則な米国の政策や中国経済の減速への懸念、東アジア・中東においての地政学的なリスク等の不安定要素もあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹となるステイショナリー用品事業におきまして、国内及び海外市場ともに「フリクション」シリーズや「G-2（ジーツー）」、「アクロボール」シリーズをはじめとする付加価値の高い製品の販売が堅調に推移し、連結売上高は1,041億17百万円（前期比105.9%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は346億26百万円（前期比98.3%）、海外市場における連結売上高は694億90百万円（前期比110.1%）となりました。

また、損益につきましては、為替の影響や各種販売キャンペーンの実施による広告費の増加等の要因で、連結営業利益は199億74百万円（前期比95.1%）、連結経常利益は205億61百万円（前期比97.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は154億97百万円（前期比107.2%）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間に、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社及び持分法非適用関連会社でありましたハイテック工業株式会社を連結子会社としたことに伴う、負ののれん発生益23億68百万円を特別利益として、また、段階取得に係る差損9億6百万円を特別損失として、それぞれ計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、多様化する市場環境の中、「ジュースアップ」、「ジュースペイント」、「モーグルエア」、「パーマネントマーカー」といった高機能、高付加価値の新製品群が市場で支持を受け、また、「フリクションボールノック」についても『国内発売10周年記念キャンペーン』を実施しさらなる拡販が進みました。その他、「アクロボール」シリーズをはじめとする定番商品も堅調でしたが、一部の既存商品が新製品への切替え時期にさしかかったことや、ノベルティ市場の若干の伸び悩み等の影響もあり、総体としては厳しい環境の下で推移しました。

玩具事業においては、「メルちゃん」シリーズや知育玩具シリーズ等の主力商品の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は426億74百万円（前期比98.9%）、セグメント利益は170億11百万円（前期比98.5%）となりました。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、主要販売先である米国において、ノック式ゲルインキボールペンの定番品である「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「アクロボール」や「フリクション」シリーズといった付加価値の高い製品の売上が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は261億66百万円（前期比111.5%）、セグメント利益は8億1百万円（前期比112.4%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、主要国で「フリクション」シリーズの販売が引き続き堅調であり、その他「G-2（ジーツー）」や、水性ボールペンの「V5」、「V7」、「Vball」、ホワイトボードマーカー等の定番品の販売も全般的に順調でありました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は214億92百万円（前期比105.3%）となりましたが、セグメント利益は為替の影響もあり17億95百万円（前期比82.5%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、万年筆や油性ボールペン、水性ボールペン等、全般的に好調な販売が継続しました。なかでも中国や台湾においては、ゲルインキボールペンの「P-500/700」、「ジュース」、「ジュースアップ」や万年筆の「カクノ」、「MR（日本名「コクーン）」シリーズを中心に売上が伸長しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は137億84百万円（前期比121.9%）、セグメント利益は9億58百万円（前期比179.3%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの総設備投資額は42億31百万円であり、主として筆記具生産設備の増強、合理化のためのものです。設備投資の所要資金は、当社及び子会社が自己資金及び借入金で充当しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、自己株式の取得を目的として、長期借入金150億円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるパイロットインキ株式会社は、東海化学工業株式会社の株式を追加取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。また、当該株式取得に伴い、同社の子会社でありますハイテック工業株式会社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (平成26年12月期)	第14期 (平成27年12月期)	第15期 (平成28年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高(百万円)	90,268	99,164	98,350	104,117
経常利益(百万円)	14,778	19,281	21,052	20,561
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,928	12,009	14,454	15,497
1株当たり当期純利益金額(円)	192.57	258.81	309.86	361.72
総資産(百万円)	97,953	102,699	114,775	111,964
純資産(百万円)	57,469	65,386	78,309	59,972
1株当たり純資産額(円)	1,216.69	1,386.51	1,651.06	1,485.64

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。この株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の割合	主要な事業内容
パイロットインキ株式会社	220百万円	100.0%	筆記具等の製造及び玩具等の製造・販売
東海化学工業株式会社	60百万円	90.9 (90.9)	筆記具等の部品の製造
株式会社パイロットロジテム	30百万円	100.0	物流業
Pilot Corporation of America/アメリカ	23,500千米ドル	100.0	筆記具等の製造・販売
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V./メキシコ	2,010千米ドル	100.0 (100.0)	筆記具等の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A./ブラジル	3,200千レアル	99.8	筆記具等の製造・販売
Pilot Nordic AB/スウェーデン	100千スウェーデン クローネ	100.0	筆記具等の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd./イギリス	640千スターリング ポンド	100.0	筆記具等の販売
Pilot Pen (Deutschland) GmbH/ドイツ	2,070千ユーロ	100.0	筆記具等の販売
Pilot Corporation of Europe S.A./フランス	7,216千ユーロ	100.0	筆記具等の製造・販売
Pilot Pen France S.A.S/フランス	280千ユーロ	100.0 (100.0)	筆記具等の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd./南アフリカ	4,324千ランド	100.0	筆記具等の販売
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd./台湾	70,000千ニュー台湾 ドル	50.0	筆記具等の販売
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd./中国	850千米ドル	100.0	筆記具等の販売
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd./香港	2,500千香港ドル	57.5	筆記具等の販売
Pilot Pen (S) Pte. Ltd./シンガポール	2,000千シンガポール ドル	80.0	筆記具等の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd./オーストラリア	2,700千豪ドル	100.0	筆記具等の製造・販売

(注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む19社であります。

3. 当連結会計年度において、連結子会社であるパイロットインキ株式会社が、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社の株式を追加取得したため、同社を連結子会社の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「書く、を支える」企業として、商品を通してユーザーの皆様にご満足感をお持ちいただくことを使命としております。いかなる環境変化にあってもライバルとの競争に勝ち残り成長していくため、常に顧客の視点で考え、以下の各課題にPILOTグループの総力をあげて取り組み、本年、平成30年（2018年）に迎える創立100周年に「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」を達成したいと考えております。

① ブランド戦略について

当社が未来に向け、数ある筆記具メーカーの中からユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILOT」となるために、高品質・高付加価値商品を常に適正な価格で提供する等、「書く、を支える」に基づいた一貫したブランド戦略が重要だと考えております。

このようなゆるぎない商品戦略・販売戦略に基づき、今後はさらに海外市場にも経営資源の投入を加速し、既存の市場のみならず、自ら新たなマーケットを作り出し、単一ブランドとして売上世界一を狙ってまいります。

全世界で競合他社との差別化を進め、ユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILOT」を確立し、「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」となることを目指してまいります。

② 日本から発信する商品企画・研究開発について

当社は、品質や付加価値に対して厳しい目を持つ日本のユーザーの皆様にご満足していただける商品を企画・開発し、提供し続けることが重要だと考えております。そして、その商品の中からさらにニーズが多岐にわたる世界各地のユーザーの皆様にもそれぞれ満足していただけるようにカスタマイズし、全世界のマーケットに供給してまいります。そのために、マーケットインの発想で世界の顧客のニーズを調査し、日本に集約、具現化して、日本から発信できるよう、引き続き商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでまいります。

③ Made in Japanのモノづくりについて

当社は、国内外ともに厳しい競争が続く中、お客様に満足していただける商品を、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILOTブランド」として世界で戦えるコストで作ることが、メーカーとしての当社に与えられた課題であると考えております。

当社が日本での“モノづくり”にこだわる理由は、高品質、高機能、高付加価値を維持していくためであります。安価な海外製品との差別化を常に意識し、さらなる「PILOTブランド」の質の向上を図ってまいります。

一方、海外の生産拠点につきましては、新興国市場を開拓・先取りするための、将来を見据えた地域戦略として位置づけております。今後、マーケットの拡大が見込まれる新興国については、〔Made in Japanのモノづくり〕を基本としつつ、「PILOTブランド」の認知度を高めるための積極的な投資も行ってまいります。

④ 世界トップの販売力を目指して

当社は、世界の市場で勝ち残り、成長し続けるためには「世界トップの販売力」が必要と考えます。そのために、まず、国内市場では販売店への直販を基本とした営業体制の維持・強化を推進するとともに、「どうしたらお客様に喜んでいただけるか」を提案しながら、“国内市場でゆるぎない筆記具トップメーカー”の地位を確立してまいります。

一方、海外市場では、当社グループとして全世界で販売活動を展開しております。特に、先進各国では商品機能や品質が高い評価を受け、「PILOTブランド」の浸透とともに、高いシェアを獲得しております。

当社はこれに満足することなく、今までに培った営業力を基盤として、世界でもトップの筆記具メーカーになれるように、国内外のグループ会社やビジネスパートナーと協力し、グループ全体で一丸となって、顧客視点に立った営業体制を確立してまいります。

⑤ グループ資産の再構築について

当社は、本年、平成30年（2018年）に迎える創立100周年以降も市場で勝ち残り、発展し続けていくために、今まで以上に将来を見据えた効果的な投資を行っていくことが課題であると考えております。具体的には、平成27年12月25日に公表いたしました「本社ビル建て替え計画」をはじめ、今後とも、日本国内にとどまらず、世界の各拠点をも含め、グループ資産再構築のための様々な投資を、中長期的な視点で積極的に行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループのセグメント及び事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容	
日	本	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売	
米	州	筆記具等の製造及び販売	
欧	州	筆記具等の製造及び販売	
ア	ジ	ア	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年12月31日現在)

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地 等
当 社	本 社：東京都中央区 東 北 支 社：宮城県仙台市 中 京 支 社：愛知県名古屋市 西 部 支 社：大阪府大阪市 九 州 支 社：福岡県福岡市 平 塚 事 業 所：神奈川県平塚市 伊 勢 崎 工 場：群馬県伊勢崎市 伊勢崎第二工場：群馬県伊勢崎市
パイロットインキ株式会社	本 社：愛知県名古屋市 御 器 所 工 場：愛知県名古屋市 東 郷 工 場：愛知県愛知郡東郷町 津 工 場：三重県津市
東海化学工業株式会社	愛知県豊田市
Pilot Corporation of America	アメリカ フロリダ
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V.	メキシコ ハリスコ
Pilot Pen Do Brasil S/A.	ブラジル サンパウロ
P i l o t N o r d i c A B	スウェーデン オーランダスタッド
The Pilot Pen Company(U.K.)Ltd.	イギリス バッキンガムシャー
Pilot Pen(Deutschland)GmbH	ドイツ ラインベック
Pilot Corporation of Europe S.A.	フランス アロンジェ・ラ・カイユ
Pilot Pen France S.A.S	フランス アロンジェ・ラ・カイユ
Pilot Pen South Africa(Pty)Ltd.	南アフリカ ガウテング
The Pilot Pen(Taiwan)Co., Ltd.	台湾 台北市
Pilot Pen(Shenzhen)Co., Ltd.	中国 広東省深圳市
Pilot Pen Co.,(Hong Kong)Ltd.	香港
P i l o t P e n (S) P t e . L t d .	シンガポール
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ

(7) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	1,394(586)名	30(69)名
米州	465(0)名	8(0)名
欧州	340(32)名	15(△1)名
アジア	405(22)名	4(2)名
合計	2,604(640)名	57(70)名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,025(191)名	△22(3)名	44.7歳	21.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,704百万円
株式会社みずほ銀行	7,654百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,814,400株
- ③ 株主数 6,086名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,129,600株	5.39%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,602,000	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,399,900	3.54
K O R E A S E C U R I T I E S D E P O S I T O R Y - S H I N H A N I N V E S T M E N T	1,252,600	3.17
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	1,134,000	2.87
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,100,400	2.78
パイロットグループ従業員持株会	1,064,000	2.69
松 竹 株 式 会 社	972,000	2.46
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	900,000	2.28

- (注) 1. 当社は、自己株式を7,370,651株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 平成29年6月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、高 錫珠氏が平成29年6月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
高 錫珠	大韓民国ソウル特別市瑞草区	1,340,600	2.86

4. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 秀	全般統括 生産担当 営業企画部・知的財産室・内部統制室・経理部・総務部・情報システム室・連結管理室・湘南開発センター担当
代表取締役	渡 辺 広 基	全般統括 国内営業本部・海外営業本部・人事部・経営企画室・秘書室担当
取締役	堀 口 恭 男	国内営業本部長・TCR営業開発部担当
取締役	白 川 正 和	経理部長
取締役	木 村 勉	平塚事業所製造部長・受注センター室・産業資材営業部担当
取締役	田 中 早 苗	弁護士・田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 松竹株式会社社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 第一生命保険株式会社社外監査役
取締役	升 田 晋 造	
常勤監査役	早 乙 女 辰 男	
常勤監査役	小 久 保 好 雄	
監査役	丹 羽 宏 己	公認会計士・税理士 税理士法人茂木会計事務所代表社員
監査役	板 澤 幸 雄	弁護士 株式会社メディパルホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役田中早苗氏及び取締役升田晋造氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役丹羽宏己氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役田中早苗氏及び取締役升田晋造氏、監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役田中早苗氏の戸籍上の氏名は、菊川早苗であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
後藤 郁雄	平成29年3月30日	任期満了	代表取締役専務
小久保 好雄	平成29年3月30日	任期満了	専務取締役
高橋 清	平成29年3月30日	任期満了	取締役相談役
成舞 龍	平成29年3月30日	任期満了	取締役
浅羽 弘	平成29年3月30日	任期満了	取締役
鈴木 卓	平成29年3月30日	辞任	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	177百万円 (11)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2)	40百万円 (10)
合計	17名	218百万円

- (注) 1. 上記には平成29年3月30日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を含んでおります。
2. 監査役小久保好雄氏は、第15期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 平成19年3月29日開催の当社第5期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額216百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と、また監査役の報酬限度額は、年額72百万円以内と、それぞれ決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度に係る役員賞与37百万円（取締役5名分37百万円）。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	田中早苗	田中早苗法律事務所 代表	各兼職先との間に重要な利害関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役	
		松竹株式会社 社外取締役	
		株式会社近鉄エクスプレス 社外取締役	
		第一生命保険株式会社 社外監査役	
取締役	升田晋造	該当事項はありません。	
監査役	丹羽宏己	税理士法人茂木会計事務所 代表社員	特別の関係はありません。
監査役	板澤幸雄	株式会社メディopalホールディングス 社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田中 早苗	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、弁護士及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	升田 晋造	平成29年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、民間企業における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	丹羽 宏己	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に、監査役会7回のうち7回にそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての長年の経験と財務及び会計の専門家の立場からその専門性を活かした豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に会計システムの整備や内部統制体制の構築について、必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	板澤 幸雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に、監査役会7回のうち7回にそれぞれ出席し、弁護士及び事業法人の社外監査役等として、豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令、定款の遵守やコンプライアンス強化について、必要な発言を適宜行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

取締役田中早苗氏及び取締役升田晋造氏、監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 明治アーク監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 業務の適正を確保するための体制の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、継続的に見直しを実施するものとしております。（平成29年7月24日開催の取締役会決議により、内容を改訂しております。）

1. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組めます。
- (2) 当社は、本内部統制基本方針に従い、内部統制部門及び総務部が連携してコンプライアンスの状況を監査します。
- (3) 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。また、「コンプライアンス基本規定」に基づき、通報者のプライバシーに配慮する等、通報者が通報を理由に不利益が生じないように徹底し、その旨を従業員に周知徹底します。
- (4) 内部統制部門は、これらの活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査役会に報告します。
- (5) 総務部は、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行います。

2. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、「情報リスク管理細則」及び付帯する関連マニュアルに従い、取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存します。
- (2) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社は、「経営リスク管理規定」並びに付帯する規定、細則及びマニュアルに従い、同規定に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティ等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、必要に応じて、関連する細則やマニュアル等の社内ルールを作成・改定・配布し、社員教育を実施します。

- (2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当執行役員とします。
- (3) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行います。

4. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役、執行役員及びその他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。
- (2) 取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な業務の効率化が実現できるシステムを構築します。
- (3) 取締役は、当社の定める「取締役会規則」に従い、コーポレート・ガバナンスに関する役割、責務を十分に果たし得るような体制を整えます。
- (4) 当社は、経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図ります。また、執行役員は、当社の定める「執行役員規定」に従い、取締役会及び代表取締役社長から業務執行の統括権限を委任された社長執行役員の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規定」、「パイロットグループ行動規範」及び「経営リスク管理規定」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。

(2) 当社は、当社が定める「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社の業務執行に係る重要事項を当社取締役会決議による事前承認事項として定めるとともに、月次の決算報告、市況報告及び四半期の財務報告等、職務執行に係る子会社の取締役から当社への報告を義務付けます。

また、子会社にとって緊急の処理を要する場合には、取締役会の事後承認を得ることも定めます。

(3) 子会社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制は、当社が定める「経営リスク管理規定」を参考に構築し、各子会社が現地法令及び在外子会社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。

また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社からの報告を義務付けます。

当社は、子会社から報告を受けたリスクに応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。

(4) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の経営理念、経営の基本方針及び経営計画等をグループで共有化した上で、各子会社は目標を定めます。

当社の取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。

「パイロットグループ会社管理規定」において子会社の義務を定め、当該規定を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づく経営を推進します。

また、子会社の歴史及び経営風土等を考慮し、パイロットグループの企業価値を向上させるための健全かつ積極的な事業活動の範囲において経営の独自性を尊重するよう努めます。

- (5) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、グループ全体に適用される「パイロットグループ会社管理規定」、「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」において、法令の遵守はもとより重要な社内規則等の趣旨を理解し、コンプライアンスに基づく経営を遂行することを定めます。

当社は、これらの規定に従い、これらの子会社に周知するよう努めます。

内部統制部門は、本内部統制基本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。

「パイロットグループ会社管理規定」において、子会社は当社による内部監査の実施に協力することを定めます。

また、海外の子会社については、当該国の法令や慣習の違い等を勘案しながら、適切な方法により体制の整備に努めます。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、監査役職務を補助すべき使用人の、取締役及び執行役員等からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- (1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の定める「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、当該使用人の配置の必要性について、監査役会との協議を行い、同意を得た上で取締役会において決定します。
- (2) 当該使用人は、取締役及び執行役員等からその職務の内容に関する指揮命令を受けません。

7. 取締役、執行役員及びその他の使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、監査役は必要に応じて、取締役、執行役員及びその他の使用人に対して報告を求めることができます。

- (2) 子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項を報告します。

また、監査役は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができます。

- (3) 当社は報告者が報告したことを理由に「解雇」、「降格」、「配置転換」、「差別」等の不利益が生じないようにします。

- (4) 監査役の職務の執行において生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務処理は、「監査役会規則」に基づき監査方針を決定し生じる監査費用等を予算化します。その処理は経理部門において確認し、速やかに当該費用又は債務を処理します。

8. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役会と代表取締役をはじめとする取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定します。
- (2) 当社は、社外監査役への必要な情報提供とその独立性に配慮します。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規定」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの反社会的勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

11. 内部統制基本方針の見直し

当社は、必要に応じて、本内部統制基本方針を見直すものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用しております。当第16期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス

当社は、従前より、当社及び子会社の行動規範として、「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」を制定し、役員及び社員が社会倫理や行動規範を尊重し良識ある企業行動により、社会的責任や企業使命を果たすことを広く浸透させております。

また、内部統制部門が主導して、本内部統制基本方針に従って、全社横断的に内部統制システムの運用状況の確認を行いました。

2. 損失の危険の管理

当社及び子会社の損失の危険の管理については、「経営リスク管理規定」を制定し、当該規定に基づき、所定の各部署において、当社及び子会社に関わるリスクの識別、分析を行った上で適切な対応を行いました。

また、内部統制部門は、上記の各部署とは独立した立場から、上記の各部署が行ったリスクの識別及び分析について、内部監査を通じて、全社横断的なリスクの状況把握及び監視を行いました。

3. 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名の体制にて、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性等について監督を行いました（当社取締役における子会社の重要事項承認及び当社取締役会への適時の報告を含みます。）。加えて、月1回以上実施される経営執行会議においては、上記の取締役に加え、執行役員も出席し、経営全般に関する事項の討議及び決定を行いました。

4. 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を行いました。また、取締役会に対して年2回の監査報告会を実施するとともに、社外取締役、内部統制部門、会計監査人等と定期的な意見交換を実施しました。

以上の施策により、当社は、当期において内部統制の目的である「業務の有効性・効率性」、「資産の保全」及び「法令遵守」を確保しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1. の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2. 記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました。続いて、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）。

さらに、当社は、旧プランが平成29年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第15期定時株主総会において、株主の皆様に、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ

当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成29年2月13日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

(参考URL <http://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>)

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2. (1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2. (2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、①本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、③取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、④本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、⑤本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの事業につきましては、海外売上高比率が高いことから、為替や各国の経済状況の影響により収益が大きく変動する可能性があります。当社はこのような外的要因による利益変動を、直接的に利益配分に反映させることは適切でないと考え、あくまでも継続的な安定配当を基本方針としております。その上で、内部留保資金は原則として、新商品の開発費用、市場競争力の強化費用、将来的な事業資金や設備投資等の成長投資に充当してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期におきましては、平成29年8月9日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき、普通配当8円50銭に「フリクション」シリーズ国内発売10周年記念配当5円00銭を加え、合わせて13円50銭（支払総額532百万円）の中間配当を実施しました。また、期末におきましても、平成30年2月13日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき普通配当8円50銭に「フリクション」シリーズ国内発売10周年記念配当5円00銭と特別配当5円00銭を加えた18円50銭（支払総額729百万円）の期末配当を実施いたします。これにより年間配当金の合計は32円00銭となります。

次期につきましては、おかげさまで当社は本年、平成30年（2018年）に創立100周年を迎えることを記念し、これまでの株主の皆様の温かいご支援に感謝の意を表すため、中間、期末ともに1株当たり普通配当16円00銭に創立100周年記念配当4円00銭を加えた、20円00銭の配当実施を計画しております。これにより1株当たりの年間配当金合計は40円00銭となり、当期の年間配当金32円00銭に比べて8円00銭の増配となる予定です。

連結貸借対照表
(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	73,189	流 動 負 債	34,896
現金及び預金	20,867	支払手形及び買掛金	14,063
受取手形及び売掛金	25,286	短期借入金	3,415
商品及び製品	14,268	1年内返済予定の長期借入金	5,449
仕掛品	4,687	未払費用	3,435
原材料及び貯蔵品	2,557	未払法人税等	3,057
繰延税金資産	2,730	返品調整引当金	182
その他	2,863	賞与引当金	739
貸倒引当金	△72	役員賞与引当金	70
固 定 資 産	38,775	固定資産解体費用引当金	22
有形固定資産	24,436	その他	4,460
建物及び構築物	9,859	固 定 負 債	17,096
機械装置及び運搬具	6,039	長期借入金	14,251
その他	1,645	繰延税金負債	1,084
土地	5,460	役員退職慰労引当金	108
建設仮勘定	1,431	環境対策引当金	51
無形固定資産	5,986	退職給付に係る負債	684
借地権	5,355	負ののれん	479
その他	631	その他	436
投資その他の資産	8,352	負 債 合 計	51,992
投資有価証券	5,380	(純資産の部)	
繰延税金資産	410	株 主 資 本	61,137
退職給付に係る資産	888	資 本 金	2,340
その他	1,718	資 本 剰 余 金	9,040
貸倒引当金	△46	利 益 剰 余 金	83,586
資 産 合 計	111,964	自 己 株 式	△33,829
		その他の包括利益累計額	△2,538
		その他有価証券評価差額金	731
		為替換算調整勘定	△3,715
		退職給付に係る調整累計額	445
		非支配株主持分	1,373
		純 資 産 合 計	59,972
		負 債 純 資 産 合 計	111,964

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	104,117
売上原価	50,055
売上総利益	54,062
販売費及び一般管理費	34,088
営業利益	19,974
営業外収益	1,033
受取利息及び配当金額	585
負ののれん償却額	119
持分の他の営業外収益	38
投資利益	289
営業外費用	446
支払利息	196
売却引	58
為替差損	114
その他の営業外費用	77
経常利益	20,561
特別利益	2,528
固定資産売却益	25
投資有価証券売却益	37
のれんの発生益	2,368
環境対策引当金戻入	32
助成金収入	65
特別損失	981
固定資産売却損	1
固定資産除却損	13
減損	27
段階取得に係る差損	906
ゴルフ会員権評価	5
固定資産解体費用引当金繰入	22
環境対策引当金繰入	5
税金等調整前当期純利益	22,108
法人税、住民税及び事業税	6,301
法人税等調整額	235
当期純利益	15,571
非支配株主に帰属する当期純利益	73
親会社株主に帰属する当期純利益	15,497

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,340	9,042	69,135	△2	80,516
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,047		△1,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			15,497		15,497
自己株式の取得				△33,827	△33,827
そ の 他		△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△2	14,450	△33,827	△19,378
当 期 末 残 高	2,340	9,040	83,586	△33,829	61,137

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 係 数 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	495	△4,086	366	△3,224	1,017	78,309
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						15,497
自己株式の取得						△33,827
そ の 他						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	236	370	79	686	355	1,041
当 期 変 動 額 合 計	236	370	79	686	355	△18,337
当 期 末 残 高	731	△3,715	445	△2,538	1,373	59,972

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社 | 19社 |
| 主要な連結子会社の名称 | パイロットインキ(株)、Pilot Corporation of America、
Pilot Corporation of Europe S.A. |
| 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において、連結子会社であるパイロットインキ株式会社が、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社の株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、当該株式取得に伴い、同社の子会社でありますハイテック工業株式会社を連結の範囲に含めております。 |
| (2) 非連結子会社 | 2社 |
| 非連結子会社の名称 | パイロットプリンテックス(株)
(株)パイロット日の丸合成 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| 持分法適用非連結子会社 | なし |
| 持分法適用関連会社 | なし |
| 持分法の適用の範囲の変更 | 当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社を連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、当連結会計年度期首から追加取得した株式のみなし取得日までは、持分法の適用範囲に含めております。 |
| 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 | パイロットプリンテックス(株)
(株)パイロット日の丸合成 |
| 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社2社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

原則として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 返品調整引当金 | 返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。 |
| ③ 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 役員賞与引当金 | 役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤ 固定資産解体費用引当金 | 建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。 |
| ⑥ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
| ⑦ 環境対策引当金 | 将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。 |

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

③ ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(6) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

6. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	53,161百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）	929百万円
3. 担保に供している資産	
建物及び構築物	2,252百万円
土地	879
借地権	5,355
計	8,487
上記に対する債務	
受取手形割引高	14百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,036
長期借入金	12,663
計	17,714

連結損益計算書に関する注記

- 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
売上原価 $\triangle 112$ 百万円
- 固定資産解体費用引当金繰入額
当社グループは、連結子会社であるパイロットインキ株式会社の本社社屋建替えの意思決定をしたことに伴い、今後発生が見込まれる解体費用について、合理的に見積もることができる金額を固定資産解体費用引当金繰入額22百万円として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,814,400		—		—	46,814,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	942	7,369,709			—	7,370,651

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	109株
平成29年6月15日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,369,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	532	13.50	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	729	18.50	平成29年12月31日	平成30年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に自己株式の取得に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,867	20,867	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,286	25,286	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,409	4,409	－
資産計	50,563	50,563	－
(1) 支払手形及び買掛金	14,063	14,063	－
(2) 短期借入金	3,415	3,415	－
(3) 未払法人税等	3,057	3,057	－
(4) 長期借入金（※1）	19,700	19,752	52
負債計	40,236	40,288	52
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	△13	△13	－
デリバティブ計	△13	△13	－

（※1） (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	971

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	34百万円
賞与引当金	133
未払事業税	141
棚卸資産評価損	214
棚卸資産未実現利益	2,144
退職給付に係る負債	222
減価償却超過額	50
減損損失	174
長期末払金	20
固定資産解体費用引当金	6
その他	634
繰延税金資産小計	3,776
評価性引当額	△295
繰延税金資産合計	3,480

(繰延税金負債)

減価償却不足額	△132百万円
その他有価証券評価差額金	△378
在外連結子会社の留保利益	△425
退職給付に係る資産	△271
土地評価差額金	△142
その他	△74
繰延税金負債合計	△1,423
差引：繰延税金資産純額	2,056

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	2,730百万円
固定資産—繰延税金資産	410
固定負債—繰延税金負債	1,084

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「土地評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
平成29年12月22日に、米国において税制改革法が成立し、平成30年1月1日以降の連邦法人税の最高税率が35%から21%に引き下げられることとなりました。
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が105百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が108百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,485円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 361円72銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — |

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	42,845,199株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,443,749株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	14,772百万円
勤務費用	618
利息費用	113
数理計算上の差異の発生額	△11
退職給付の支払額	△746
外貨換算差額	22
その他	△7
退職給付債務の期末残高	14,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,472百万円
期待運用収益	288
数理計算上の差異の発生額	482
事業主からの拠出額	675
退職給付の支払額	△737
外貨換算差額	4
年金資産の期末残高	15,186

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	144百万円
退職給付費用	24
退職給付の支払額	△7
連結範囲の変更に伴う増加	59
退職給付に係る負債の期末残高	220

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,356百万円
年金資産	△15,186
	△829
非積立型制度の退職給付債務	624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△204
退職給付に係る負債	684
退職給付に係る資産	△888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△204

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	618百万円
利息費用	112
期待運用収益	△287
数理計算上の差異の費用処理額	△397
簡便法で計算した退職給付費用	24
その他	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	61

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 90百万円

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整額21百万円を、退職給付に係る調整額に計上しております。

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 595百万円

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整累計額42百万円を、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51.4%
株式	22.8
一般勘定	23.2
その他	2.6
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として0.7%

長期期待運用収益率 主として2.0%

予想昇給率等 6.4%～7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、320百万円であります。

減損損失に関する注記

減損損失の内訳

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
愛 知 県 市 名 古 屋 市	事 業 用 資 産	建 物 及 び 構 築 物 等	27

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、建替えの意思決定をし、解体予定のため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物（26百万円）、その他（0百万円）であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、当該資産グループの解体までの将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しておりますが、割引率については使用見込期間が短期であるため考慮しておりません。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

当社の連結子会社であるパイロットインキ株式会社は、当社の持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社の株式を追加取得し、同社の議決権の過半数を所有することとなったため、同社を当社の連結子会社といたしました。また、当該株式取得に伴い、同社の子会社でありますハイテック工業株式会社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東海化学工業株式会社、ハイテック工業株式会社

事業の内容 合成樹脂製品及び原料の製造並びに販売

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業は、当社製品の部品の製造を行っております。株式を追加取得し、子会社とすることで管理体制を強化し、同社からの部品供給体制をより安定したものとすることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成29年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 38.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 52.90%

取得後の議決権比率 90.90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパイロットインキ株式会社は、現金を対価とする株式取得により被取得企業の議決権の過半数を保有することとなったためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年12月31日まで

なお、被取得企業のうち、東海化学工業株式会社は持分法適用関連会社であったため、平成29年1月1日から平成29年6月30日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 273百万円

企業結合日に取得した株式の対価 280

取得原価 554

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 2百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 906百万円

6. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 2,368百万円

(2) 発生原因

被取得企業より受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,584百万円

固定資産 2,591

資産合計 4,175

流動負債 755

固定負債 207

負債合計 963

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,004	流動負債	28,204
現金及び預金	12,856	支払手形	5,365
受取手形	4,249	買掛金	12,927
売掛金	14,604	1年内返済予定の長期借入金	5,449
商品及び製品	5,116	未払費用	1,155
仕掛品	2,615	未払法人税等	2,162
原材料及び貯蔵品	931	返品調整引当金	120
繰延税金資産	428	賞与引当金	247
その他	2,216	役員賞与引当金	37
貸倒引当金	△13	その他の他	739
固定資産	35,166	固定負債	14,906
有形固定資産	10,100	長期借入金	14,251
建物及び構築物	3,769	繰延税金負債	74
機械及び装置	2,372	退職給付引当金	467
土地	2,545	環境対策引当金	28
建設仮勘定	1,122	その他の他	85
その他の他	290	負債合計	43,111
無形固定資産	5,506	(純資産の部)	
借地権	5,355	株主資本	34,390
その他の他	151	資本金	2,340
投資その他の資産	19,559	資本剰余金	11,132
投資有価証券	3,155	資本準備金	10,005
関係会社株式	15,439	その他資本剰余金	1,127
関係会社出資金	361	利益剰余金	54,746
その他の他	617	利益準備金	315
貸倒引当金	△14	その他利益剰余金	54,431
資産合計	78,170	配当準備積立金	240
		別途積立金	4,500
		繰越利益剰余金	49,691
		自己株式	△33,829
		評価・換算差額等	669
		その他有価証券評価差額金	669
		純資産合計	35,059
		負債純資産合計	78,170

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	72,395
売上原価	44,483
売上総利益	27,912
販売費及び一般管理費	15,751
営業利益	12,160
営業外収益	3,968
受取配当金	3,410
受取口イヤリテイ	235
固定資産賃貸料	197
その他の営業外収益	124
営業外費用	419
支払利息	118
売上割引	58
為替差損	119
貸与資産減価償却費用	79
その他の営業外費用	43
経常利益	15,708
特別利益	150
固定資産売却益	15
投資有価証券売却益	37
環境対策引当金戻入額	32
助成金収入	65
特別損失	6
固定資産売却損	0
固定資産除却損	5
税引前当期純利益	15,853
法人税、住民税及び事業税	3,703
法人税等調整額	194
当期純利益	11,955

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,340	10,005	1,127	11,132	315	240	4,500	38,782	43,837
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△1,047	△1,047
当 期 純 利 益								11,955	11,955
自 己 株 式 の 取 得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	10,908	10,908
当 期 末 残 高	2,340	10,005	1,127	11,132	315	240	4,500	49,691	54,746

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2	57,308	442	442	57,751
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,047			△1,047
当 期 純 利 益		11,955			11,955
自 己 株 式 の 取 得	△33,827	△33,827			△33,827
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			226	226	226
当 期 変 動 額 合 計	△33,827	△22,918	226	226	△22,691
当 期 末 残 高	△33,829	34,390	669	669	35,059

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (3) 棚卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| (4) デリバティブ | 時価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15年～50年
機械及び装置 7年～12年 |
| (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 返品調整引当金 | 返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。 |

- (3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象 主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針 将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

7. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,272百万円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	2,252百万円
土地	879
借地権	5,355
計	8,487
上記に対する債務	
受取手形割引高	14百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,036
長期借入金	12,663
計	17,714

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 短期金銭債権 | 9,728百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 10,283百万円 |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 36,341百万円 |
| (2) 仕入高 | 24,335百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 2,038百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 3,642百万円 |

2. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価 △33百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	942	7,369,709			－	7,370,651

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------------------------|------------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 109株 |
| 平成29年6月15日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 7,369,600株 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	143百万円
棚卸資産評価損	97
減損損失	159
減価償却超過額	46
賞与引当金	76
未払事業税	110
返品調整引当金	37
売上割戻未払分	46
長期末払金	20
関係会社株式	432
その他	149
繰延税金資産小計	1,319
評価性引当額	△669
繰延税金資産合計	649

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△295
繰延税金負債合計	△295
差引：繰延税金資産純額	353

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	428百万円
固定負債—繰延税金負債	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1
法人税等の特別控除	△0.4
住民税均等割等	0.2
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パイロット インキ(株)	220 百万円	筆記具等 の製造及び 玩具等の 製造・販売	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 (注1) 受取配当金 (注3)	23,202 1,400	買掛金 -	9,829 -
子会社	Pilot Corporation of Europe S.A.	7,216 千ユーロ	筆記具等の 製造・販売	直接 100.0%	当社製品の製造・販売 役員の兼任 出向者の派遣	製品の販売 (注2) 受取配当金 (注3)	12,721 842	売掛金 -	3,876 -
子会社	Pilot Corporation of America	23,500 千米ドル	筆記具等の 製造・販売	直接 100.0%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	製品の販売 (注2) 受取配当金 (注3)	13,814 560	売掛金 -	2,692 -
子会社	Pilot Pen (Shenzhen) Co.,Ltd.	850 千米ドル	筆記具等 の販売	直接 100.0%	当社製品の販売 出向者の派遣	製品の販売 (注2)	4,369	売掛金	1,115

(注1) 原価、市場価格を基に契約単価を決定しております。

(注2) 市場価格を基に販売価格を決定しております。

(注3) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 888円85銭
- 1株当たり当期純利益金額 279円05銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 42,845,199株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 39,443,749株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明治アーキ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイロットコーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイロットコーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（明治アーク監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（明治アーク監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

株式会社パイロットコーポレーション 監査役会

常勤監査役	早乙女	辰	男	㊦	
常勤監査役	小久保	好	雄	㊦	
社外監査役	丹	羽	宏	己	㊦
社外監査役	板	澤	幸	雄	㊦

以 上

メ モ

Lined writing area with 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

会場：東京都中央区京橋二丁目17番5号（兼松ビルディング別館）
株式会社パイロットコーポレーション 本社7階会議室（受付は1階にて行います。）
☎ 03-3538-3700（代表）

本年より、来場記念品の配布を取りやめさせていただくことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

最寄りの駅：都営地下鉄浅草線 宝町駅A 8出口 徒歩2分
東京メトロ銀座線 京橋駅1番出口又は2番出口 徒歩7分

（お願い）* 駐車場・駐輪場のスペースがございませんので、当日のお車や自転車等でのご来社は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご案内図

